

「HaNa HOTLOG 利用規約」

第1条（利用規約）

1. 本利用規約は、日本テレネット株式会社（以下「日本テレネット」といいます。）が提供する「HaNa HOTLOG」（以下「本システム」といいます。）の利用にかかわる一切に適用されます。なお、本システムは株式会社シンカ（東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル37F、以下「シンカ」といいます。）のシステムを利用したシステムであり、日本テレネットは本システムの提供に関わる業務およびお客様やその顧客の情報をシンカに委託できるものとする。
2. 日本テレネットが所定の方法によりお客様に通知する本システムの説明、案内、利用上の注意等（以下「説明等」といいます。）は、名目のいかんにかかわらず本利用規約の一部を構成するものとします。ただし、説明等と本利用規約の内容が異なる場合、本利用規約の内容を優先するものとします。
3. 日本テレネットは、お客様の了承を得ることなく本利用規約を随時変更することができるものとします。変更後の本利用規約は、E-Mail やWEB ページ掲載等、日本テレネット所定の方法にてお客様に通知した時点より効力が生じるものとします。当該変更内容の通知後、お客様が本システムを利用した場合又は日本テレネットの定める期間内に解約の手続をとらなかった場合には、お客様は、本利用規約の変更に同意したものとみなします。

第2条（仕様）

本システムの仕様は、日本テレネットが定めるとおりとします。日本テレネットは、本システムの仕様を予告なく変更することがあります。なお、日本テレネットは、本システムの仕様変更に関連してお客様に生じた損害につき一切責任を負わないものとします。

第3条（利用契約の成立）

1. 本システムを利用できるのは、第4項に定める利用契約を締結したお客様とします。
2. お客様が複数の事業所・店舗で本システムを使用する場合には、事業所・店舗ごとに利用の申込を行うものとします。
3. 本システムの利用に関する申込は、必ず本システムを利用する法人自身が行わなければならないと、原則として代理人による申込は認められません。また、本システムの利用を希望するお客様は、申込にあたり、真実、正確かつ最新の情報を日本テレネットに提供しなければなりません。
4. 本利用規約を内容とする本システムに関する日本テレネット・お客様間の利用契約（以下「利用契約」といいます。）は、日本テレネットがお客様から日本テレネット所定の方法により本システムの利用申込を受け、日本テレネットがこれを承諾したときに成立するものとします。なお、お客様が本システムの利用申込みをおこなった時点で、本利用規約に同意したものとみなします。

5. 日本テレネットは、お客様の利用申込に際し、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合には、利用申込の承諾を拒否することがあります。

- ①お客様が本利用規約に違反する恐れがあると日本テレネットが判断した場合
- ②申込時に日本テレネットへ提供された情報の全部又は一部につき虚偽、誤記、記載漏れがあった場合
- ③お客様が過去に本システムの利用を中断、終了等された者である場合
- ④お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団若しくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）に該当し、又は反社会的勢力との取引若しくは人的、資金的関係があると日本テレネットが判断したとき
- ⑤その他、日本テレネットが申込を適当でないと判断した場合
- ⑥日本テレネットは、第4項の利用申込を承認したときは、お客様に対し本システムの非独占的な利用を許諾するものとします。
- ⑦日本テレネットは、本システムの利用について日本テレネットが指示する内容の制約（アクセス回数、アクセス時間、情報更新の頻度、アクセスに関する表示、送信データの容量及び特定の情報の記載を含むがこれに限られません）をすることができるものとし、お客様は、予めこれを承諾するものとします。
- ⑧お客様は、申込時の情報に変更があった場合は、日本テレネットに対して、日本テレネット所定の方法により遅滞なく更新情報を通知するものとします。

第4条（利用目的）

お客様は、本システムを自己の営業行為にのみ利用することができるものとします。

第5条（料金の支払）

1. お客様は、本システムの初期費用及び月額費用を日本テレネットに支払うものとします。初期費用及び月額費用の金額は別途定めるものとし、支払方法については、日本テレネットが毎月末締めにてお客様に請求すべき金額を締め、お客様は翌月末日までに振込にて支払うものとします。振込手数料はお客様の負担とします。
2. 初期費用は、申込月をもって発生するものとし、月額費用は、本システムの利用が可能となった日の属する月から課金開始とします。なお、当該月の課金額は本システムの利用が可能となった日を起算として日割り計算いたします。なお、申込月とは、お客様からの利用申込を日本テレネットが承諾した日を申込受付日とし、当該申込受付日が属する月を指します。日本テレネットが本システムのアカウントを開通した（ログインID、パスワードをお客様へ通知した）日を納品日とします。

第6条（有効期間）

1. 利用契約は、本システムの利用に関する申込受付日から1年間有効とします。但し、期間満了の30日前までに日本テレネット、お客様のいずれからも日本テレネット所定の方法による解約の意思表示がない限り、期間満了の翌日から1年間、同一条件にて自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。
2. 本システムの最低利用期間は、本システムの納品日を含む月を1ヶ月目として、12ヶ月目の末日までとします（例えば、納品日が1月15日の場合、最低利用期間は12月末日までとなります）。最低利用期間が経過した後にお客様が希望する場合には、第7条に従い、利用契約を解約することができます。

第7条（お客様による解約）

1. お客様が利用契約の解約を希望する場合、解約を希望する月の末日の1ヶ月前までに日本テレネットが指定する方法で日本テレネットに届け出るものとします。
2. 前項により解約となった時は、日本テレネットは利用契約終了日（以下「解約日」といいます。）の翌日以降本システムの提供を終了し、サーバーに保存されているお客様の商品データ・顧客データ・売上データなど、あらゆるデータを削除します。なお、日本テレネットは、第12条第4項の規定にかかわらず、当該データ削除に関してお客様に生じた損害につき、一切責任を負わないものとします。

第8条（違約金）

1. 第6条2項に定める最低利用期間内に、お客様が解約を希望する場合には、お客様は違約金として解約日の翌日から最低利用期間終了日までの月額費用に相当する額を日本テレネットが指定する期日までに日本テレネット所定の方法で支払わなければなりません。
2. 第15条第4項又は第19条に従い、日本テレネットが利用契約を解約した場合にも、解約日が最低利用期間内であれば、お客様は前項に定める違約金を支払わなければなりません。ただし、日本テレネットによる解約理由が第19条1項③に該当し、天災などお客様の責めに帰さない事由による場合には、この限りではありません。

第9条（延滞利息）

1. 最低利用期間経過後に、お客様が本システムの初期費用及び月額費用その他の債務を、支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、お客様は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に年14.6%の割合で計算される金額を延滞利息としてその他の債務とあわせて、日本テレネットが指定した日まで現金にて一括して支払うものとします。
2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、全てお客様の負担とします。

第10条（インストール）

1. 本システムのインストール方法は、下記の方法によるものとします。

①日本テレネットによるインストール

お客様はナンバーディスプレイ装置、CTIゲートウェイ等（以下、「媒体機器等」といいます。）を日本テレネットからレンタルし、日本テレネットは本システムをCTIゲートウェイにインストールしてお客様に提供します。

2. 日本テレネットは本システムを前項①により提供した場合であっても、初期不良の場合を除き、媒体機器等が不具合等を起こさないこと及び利用結果を含め、お客様に対し何らの保証も行わないものとします。

第11条（レンタル）

1. 日本テレネットは、利用契約の有効期間中、媒体機器等をお客様にレンタルするものとし、お客様は善良なる管理者の注意をもって媒体機器等を使用するものとします。

2. お客様は、日本テレネットの事前の承諾なく、以下の行為を行ってはならないものとします。

①媒体機器等につき、譲渡、転貸、改造、担保権設定その他の処分を行うこと

②媒体機器等を納入場所以外の場所に移動すること

3. お客様は、利用契約が終了した場合、直ちに媒体機器等を原状に回復した上で、日本テレネットの指示に従って返還するものとします。

4. お客様は、媒体機器等に対し有益費、必要費その他の費用を支出した場合でも、これらの費用を日本テレネットに請求することはできないものとします。

5. お客様が利用契約終了後15日以内（以下「返還期限」といいます。）に第3項の返還を完了しなかった場合、お客様は、日本テレネットに対し、返還期限から返還を完了するまでの期間に相当する月額費用（日割計算により算出します。）の倍額に相当する額の違約金を支払う義務を負うものとします。

第12条（権利の帰属）

1. 本システムに関する著作権、特許権等の知的財産権その他一切の権利は、日本テレネット又は正当な権限を有する権利者に帰属します。

2. 前項は、本システムが第三者の知的財産権その他権利を侵害しないことをお客様に対して保証するものではありません。

3. お客様は、第三者から本システムが第三者の知的財産権その他権利を害するものとしてクレーム、請求等がなされ、又は訴訟が提起された場合には、すみやかに日本テレネットにその旨

を通知することとします。

4. お客様が、本システムに登録したデータ及び情報に係る権利は、お客様に帰属するものとします。

第13条（保守サービス）

1. 日本テレネット又は保守サービスに関する日本テレネットとの提携事業者（以下本条において「日本テレネット等」といいます）は、お客様に対して、次の保守サービスを提供します。

・本システムの利用に関する電話・メール等によるサポート（訪問サポートをご希望の場合は、日本テレネット等が別途定める料金が発生します。）

2. 前項のサポートの内容は、本システムの操作方法に関するもののみとし、技術的なサポートや、媒体機器等ハードウェアに関するサポートについては、日本テレネット等が別途定める料金が発生します。

3. 第1項のサポート回数の上限は、設けないものとします。

4. サポートに関する連絡窓口は電話：0120-125-799とします。

5. サポート窓口の営業時間は、平日9:00～18:00 とします。

第14条（ID、パスワードの管理）

1. お客様は自己の責任において本システムのID 及びパスワード（以下「パスワード等」といいます。）を管理、保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2. パスワード等の管理不十分、利用上の過誤、第三者の利用等による損害の責任はお客様が負うものとし、日本テレネットは一切の責任を負いません。

3. お客様は、パスワード等が盗まれたり、第三者に利用されたりしていることが判明した場合には、直ちにその旨を日本テレネットに通知するとともに、日本テレネットからの指示に従うものとします。

第15条（禁止事項）

1. お客様は、次の禁止事項に該当する行為をしてはならないものとします。

①本システムの全部又は一部、その他本システムに関連する資料を第三者に譲渡、継承又は貸与すること

②本システムの利用に関する権利を第三者に譲渡、承継、貸与又は担保に供すること

③本システムの全部又は一部を複製、複写、変更、翻案等すること

④本システムに付された日本テレネットの商号又は権利表示を変更、除去又は不明確にすること

⑤本システムを犯罪行為に利用すること

⑥本利用規約、法令等又は所属する業界団体の内部規則に違反すること

- ⑦公序良俗に反する目的のために本システムを利用すること
 - ⑧本システムに関して利用しうる情報を改ざんすること
 - ⑨コンピューター・ウィルスを含む電子メールなど有害なコンピューター・プログラム等を日本テレネットのウェブサイト等に送信すること
 - ⑩コンピューター・ウィルスを埋め込む等の方法により、日本テレネット、その関連会社又は第三者のソフトウェア、ハードウェア、通信機器等の適切な動作を妨害、破壊若しくは制限し、又はそのおそれのある行為
 - ⑪お客様の顧客に関する情報を、本システムを利用して行うサービスの目的以外の目的に利用すること
 - ⑫利用契約に関する情報の開示又は伝達をすること（但し、お客様が利用契約上の義務を履行する上で必要な場合は、かかる情報を開示することができますが、お客様が、かかる情報の開示を受ける者全員をして、上記の目的のためにのみそれを使用させ、かつかかる情報に関連してお客様に適用される制約を遵守させることを条件とします）
 - ⑬利用契約に関する情報を、何らかのマーケティング若しくは販売促進等の目的で利用すること
 - ⑭日本テレネット、その関連会社又は第三者の知的財産権その他の権利を侵害すること
 - ⑮日本テレネット、その関連会社又はそれらの商品若しくはサービスなどを非難中傷すること
 - ⑯本システムを利用して日本テレネットと競合し、又は競合するおそれのあるサービスを提供すること
 - ⑰本システムに関する情報（商品情報を含むがこれに限られません）に関して、日本テレネットが定める目的以外に使用すること
 - ⑱お客様のソフトウェアを制作するにあたり、日本テレネットの商号又は商標と同一又は類似の文字列を含む商標、URL 等を使用すること
 - ⑲その他、日本テレネットが不適切と判断する行為
2. 前項に違反した場合、お客様は日本テレネットが被った一切の損害を賠償する責任を負うものとします。
3. お客様の違反により本システムを入手又は使用した第三者が第1項各号のいずれかに該当し、日本テレネットに損害を与えた場合、お客様は日本テレネットが被った一切の損害について賠償する責任を負うものとします。
4. お客様が第1項各号に定める禁止事項に該当する行為を行ったと日本テレネットが認めた場合や、本システムの運営上必要があると日本テレネットが判断した場合には、日本テレネットは次の措置のいずれかを単独で、又は複数組み合わせる場合があります。なお、これによってお客様に損害が発生した場合であっても、日本テレネットは一切責任を負わないものとします。
- ①本システム上に保存されたデータの全部又は一部の削除

- ②本システムの機能の一部の利用を制限
- ③本システムの提供の中断又は終了
- ④日本テレネットからの利用契約の解約

第16条（責任の制限等）

1. 本システムは、提供時点に現状有姿のまま提供されるものであり、日本テレネットは本システムにエラー、バグ、論理的誤り、不具合、中断その他の瑕疵がないこと、本システムにコンピューター・ウィルス等の有害情報が含まれないこと、ならびに本システムの正確性、信頼性、完全性、適法性、非侵害性、有効性、目的適合性等につき何らの保証も行わないものとします。

2. お客様は、日本テレネットの本システムのメンテナンス、通信回線の不具合等、やむを得ない事情により本システムの提供が中断又は終了する可能性があることを予め承し、当該中断又は終了に関し、日本テレネットに対して補償を求めないものとします。

3. 日本テレネットは、前二項のほか、本システムの利用又は利用不能、改変、不正アクセス、本システムに関する第三者のコメント又は行為、その他以下の事由に該当する場合には、お客様に損害が発生しても一切責任を負わないものとします。

- ①天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- ②お客様の設備等の障害または本システム用設備までのインターネット接続サービスの不具合等お客様の接続環境の障害
- ③本システム用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- ④日本テレネットが第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて、当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
- ⑤善良なる管理者の注意をもってしても防衛し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受
- ⑥日本テレネットが定める手順、セキュリティ手段等をお客様が遵守しないことに起因して発生した損害
- ⑦本システム用設備のうち、当社の製造にかからないソフトウェア（OS、ミドルウェア、DBMS等）およびデータベースに起因して発生した損害
- ⑧本システム用設備のうち、日本テレネットの製造にかからないハードウェアに起因して発生した損害
- ⑨日本テレネット以外の電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- ⑩刑事訴訟法第218条（令状による差押え・搜索・検証）犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制処分

⑪シンカにおけるシステムの不具合、シンカの破産、日本テレネットとシンカの間における紛争の発生等の理由により、本システムに利用しているシンカのシステムが利用できなくなったとき

⑫その他日本テレネットの責に帰すべからざる事由

4. 日本テレネットはお客様に対し、本システムがお客様の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること等、本システムに関する何らの保証も行わないものではありません。

5. お客様は、本システムを利用することが、お客様に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、日本テレネットはお客様による本システムの利用がお客様に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

6. 日本テレネットは本システムを利用した実際の取引、交渉、支払等には一切関与せず、本システムに関連してお客様が被った損害、損失、費用（本システムを通じた取引等に伴う事故、犯罪行為、紛争、契約の取消等に基づく損害等を含みますがこれらに限定されません。）並びに、本システムの提供の中断、終了、利用不能、変更、及び日本テレネットによる本利用規約に基づくお客様の情報の削除、お客様の登録の取消し等に関連してお客様が被った損害、損失、費用等につき、お客様に対し、何らの保証も行わないものではありません。なお、本項における「損害、損失、費用」には、直接的損害及び通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他間接的、特別的、派生的若しくは付随的損害の全てを意味するものとし、ます。

7. 日本テレネットのウェブサイトから他のウェブサイトへのリンクや、第三者から日本テレネットのウェブサイトへのリンクが提供されている場合がありますが、日本テレネットは、自己のウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関しては、いかなる理由に基づいても一切の責任を負うものではありません。

第17条（損害賠償）

1. お客様は、本利用規約で日本テレネットが免責されている事項を除き、利用契約の履行に関し日本テレネットの責に帰すべき事由により直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、日本テレネットに対し本条第3項に定める限度で損害賠償を請求することができます。

2. 前項の損害賠償請求は、お客様が日本テレネットから本システムを受領した日から6ヶ月以内に行わなければ請求権を行使することはできません。

3. 日本テレネットに対する損害賠償の累計総額は、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、いかなる場合であっても、第5条に規定する初期費用及

び月額費用のうち、損害発生から過去3ヶ月間に日本テレネットが受領済の金額（消費税等を含みません）を上限とします。

第18条（本システムの提供の中断又は終了）

1. 日本テレネットは、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に対して事前に通知等することなく、本システムの全部又は一部の提供を中断又は終了することができるものとします。

- ① 本システムに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- ② コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- ③ 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本システムの提供ができなくなった場合
- ④ 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本システムの提供ができなくなった場合
- ⑤ 日本テレネットが本システムを提供するために必要な契約が終了したこと、本システムを提供するために必要な権利等の提供を受けられなくなったことなどにより、本システムの提供ができなくなった場合
- ⑥ その他権利上、運用上あるいは技術上、日本テレネットが本システムの一時的な中断等が必要と判断した場合

2. 日本テレネットは、お客様が下記に該当する行為を行った場合、お客様に対して通知等することなく、本システムの全部又は一部の提供を中断又は終了することができるものとします。

- ① 初期費用及び月額費用の支払を遅滞した場合
- ② お客様の行為（不作為を含みます）により日本テレネットのサービスに支障が生じ、又は支障が生じるおそれがある等、日本テレネットの業務の遂行に支障が生じると日本テレネットが認めた場合
- ③ お客様が利用契約等の申込みにあたって、虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- ④ 利用規約等に違反する行為をおこなった場合
- ⑤ その他、日本テレネットが本システムの全部又は一部の提供を中断又は終了することが妥当であると判断した場合

3. 日本テレネットが前二項の規定に従い、本システムの提供の全部を終了する場合には、第19条に従い、日本テレネットから利用契約を解約できるものとします。

4. 日本テレネットは、本条に規定する本システムの全部又は一部の提供の中断又は終了に関して、お客様に損害が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第19条（日本テレネットによる解約）

1. 日本テレネットは、お客様に次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、何らの催告を要せずに、利用契約を解約することができるものとします。

- ① 本利用規約のいずれかの条項に違反したとき
- ② 第15条1項各号のいずれかの禁止事項に該当したとき
- ③ 第18条に準じて本システムの提供の全部を終了する場合

- ④差押、仮差押、競売、強制執行、滞納処分その他公権力の処分を受けたとき
 - ⑤破産、会社更生手続開始、特別清算手続開始又は民事再生手続開始の申立てがあったとき又は清算手続が開始されたとき
 - ⑥事業を廃止したとき又は1ヶ月以上事業が中断することが確実なとき
 - ⑦手形交換所の交換所取引停止処分を受けるなど、財産状態が悪化したと認められるとき
 - ⑧お客様の故意又は過失により、日本テレネット、本システムの他の利用者又は第三者に損害を生じさせるおそれが生じたとき、又は損害が発生したとき
 - ⑨手段の如何を問わず、お客様が本システムの運営を妨害した場合
 - ⑩第3条第5項各号のいずれか該当したとき
 - ⑪反社会的勢力を利用して、相手方に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いたとき
 - ⑫本システムに利用しているシンカのシステムが、シンカにおけるシステムの不具合、シンカの破産、日本テレネットとシンカの間における紛争の発生等の理由により利用できなくなったとき
 - ⑬その他、日本テレネットがお客様に対して本システムの提供を継続することが適当でないと判断した場合
2. お客様が前項各号に該当したことにより日本テレネットが損害を被った場合、本システムの提供の中断又は終了、利用契約の解約等の有無にかかわらず、日本テレネットは、お客様に対し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。
3. お客様が第1項に該当したことにより利用契約が解約となった時は、日本テレネットは、お客様の本システムの利用を停止し、サーバーに保存されているお客様の商品データ・顧客データ・売上データなど、あらゆるデータを削除をします。第12条第4項の規定にかかわらず、本項に基づく措置によりお客様が被った損害について、日本テレネットは一切の責任を負わないものとします。

第20条（輸出）

お客様は、本システムを国外に持ち出すときには、事前にその旨を日本テレネットに届け出た上で、日本テレネットの書面による承諾を得なければなりません。またお客様は、本システムが米国及び日本国の輸出に関する法令及び規制（みなし輸出及びみなし再輸出に関する規制を含め、以下「輸出関連法規」といいます。）が適用され、又は適用される可能性があることを了解し、本システムの利用にあたり輸出関連法規に従うことに同意するものとします。お客様は、本システムにより生成された資料等が、輸出関連法規に違反して、直接間接を問わずに輸出されないこと、輸出関連法規で禁止されている用途（核兵器、化学兵器、生物兵器の拡散、ミサイル技術の開発を含むがこれに限りません）で使用されないことに同意するものとします。

第21条（個人情報の取り扱い）

1. 日本テレネットは、お客様の個人情報を別途定める「プライバシーポリシー」に従い取り扱うものとし、お客様は、このことに同意するものとします。
2. お客様は、本システムを通じて入手した個人情報を適切に扱い、以下の行為をしてはなりません。
 - ①第三者に開示又は漏洩すること
 - ②第三者又は自己のために利用（お客様の顧客から入手した個人情報を当該顧客との契約に基づき利用する場合を除きます）すること
3. お客様は、個人情報への不当なアクセス又は個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等の危険に対して、最善の安全対策を講じなければならないものとします。
4. 日本テレネットが、本システムを通じて入手した個人情報は、本システムの運営のためならびに、本利用規約ならびに本利用規約に付随する業務の遂行のため、又は関連するアフターサービス、新商品・サービスに関する情報のお知らせのためその他プライバシーポリシーに定める目的に利用いたします。

第22条（秘密保持）

1. 本利用規約において「秘密情報」とは、本利用規約に関連して、お客様が、日本テレネットより書面、口頭若しくは磁気記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は、本システムに関連して知り得えた、日本テレネットに関する技術、営業、業務、財務又は組織に関する全ての情報を意味します。但し、日本テレネットから提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は、既に知得していたもの、日本テレネットから提供若しくは開示又は知得した後、お客様の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、秘密情報によることなく単独で開発したもの、日本テレネットから秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
2. お客様は、秘密情報を本システムの目的のみに利用するとともに、日本テレネットの書面による承諾なしに第三者に日本テレネットの秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 前項の定めに拘らず、日本テレネットは、本システムの提供に必要な範囲で、第三者に対し、日本テレネットが定める一定の範囲のお客様に関する情報を提供するものとし、お客様はこれに予め同意するものとします。
4. 第2項の定めに拘わらず、お客様は、法律、裁判所又は政府機関の強制力を伴う命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を日本テレネットに通知しなければなりません。
5. お客様は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に日本テレネットの書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については、第2項に準じて厳重に行

うものとしします。

6. お客様は、日本テレネットから求められた場合にはいつでも、遅滞なく、日本テレネットの指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面、電磁的記録その他の媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第23条（分離可能性）

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとしします。

第24条（存続規定）

第1条、第2条、第5条、第7条から第9条まで、第10条第2項、第11条第2項から第5項まで、第12条、第14条第2項、第15条から第17条まで、第18条第4項及び第19条から第28条までの規定は本利用規約に基づく日本テレネットとお客様の間の利用契約の終了後も有効に存続するものとしします。

第25条（利用契約終了後の措置等）

1. お客様は、利用契約が終了した場合、その終了原因の如何にかかわらず、契約終了後7日以内に本システム及び本システムに関連する技術上の秘密を含む一切の資料を日本テレネットに返還し、又は日本テレネットの書面による指示に従い完全に破棄・削除しなければなりません。
2. 前項により本システム及び本システムに関連する技術上の秘密を含む一切の資料を破棄・削除する場合、お客様は、破棄・削除したことを証明する書面を遅滞なく記名押印又は署名の上発行し、日本テレネットに提出しなければなりません。
3. 終了原因及び終了時期の如何を問わず、日本テレネットに支払済みの本システムの初期費用及び月額費用はお客様に払い戻されず、いかなる理由によっても相殺できず、利用契約締結日以降のいかなる事由の発生によっても影響を受けないものとしします。

第26条（本利用規約の譲渡等）

1. お客様は、日本テレネットの書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本利用規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 日本テレネットは本システムにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利及び義務並びにお客様の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割そ

の他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第27条（規定外事項）

本利用規約に定めのない事項が生じた場合又は本利用規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合には、日本テレネット及びお客様は互いに協議の上誠意をもって解決するものとします。

第28条（裁判管轄）

利用契約に関する紛争は、京都簡易裁判所又は京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則：

この規約は、2020年3月16日に施行されました。

この規約は、2022年1月14日に改定されました。

この規約は、2022年6月1日に改定されました。